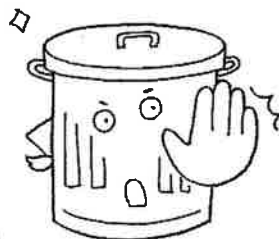




すこやか 10月号

矢巾町学校給食共同調理場

まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことを、
食品ロスといいます。日本では毎年多くの食品ロスができています。
食品ロスは食べ物がむだになるだけではなく、運んだりもやしたり
するのにたくさんのエネルギーを使ってしまいます。
食品ロスをへらすためにできることを、家族でも考えてみましょう。



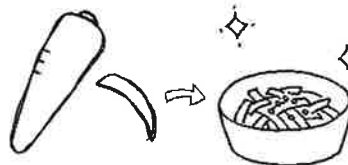
食品ロスをへらす工夫

残さず食べる



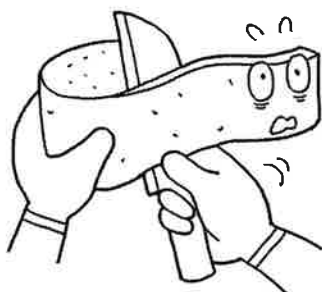
ひとりひとりが
なるべく残さず
食べることが
大切です。

食べ物を使いきる



にんじんの皮で
きんぴらを作るなど
食べ物を
使いきる
こともおすすめです。

捨てるすぎに注意する



野菜の皮を厚く
むきすぎないで
食べられる部分は
なるべく捨てない
ようにしましょう。

買いすぎに気をつける



安いと、ついたくさん買って
しまいがちですが、使いきれずに
捨てることになると
もったいないですね。
食べることができる
量を
買うことが
大切です。

外食のときの食べ残しを防ぐには…



レストランなどでの食べ残しは、食品ロスにつながります。
食べきれないと思ったら、注文のときに「少なめにできますか」と
お願いしてみましょう。また、食べ放題やビュッフェなどでは
自分の食べることができる量をもりつけることが大切です。

令和7年度の給食に向け、

食物アレルギー調査が始まります！！

食物アレルギーは、アレルゲン（アレルギーを引き起こす物質）となる食物が体内に入ることによって起こります。本来、栄養となるはずの食物が異物とみなされて、体の外へ排出しようとするために症状が起こる現象のことです。児童・生徒のみなさんに、安心・安全な給食を提供するため、10月から食物アレルギー調査が始まります。



調査の回答方法が変わります！

今回のアレルギー調査は「食物アレルギーのある児童・生徒のみ」回答をお願いします。

スマホやタブレット等で回答できるQRコードは全児童・生徒に配布します。該当される方は各学校から配られるQRコードを読み込んで、アレルギー調査にご回答ください。

また、QRコードを読み込んで回答するのが難しい場合は、手書きで記入する調査用紙もご用意しております。各学校の担当者へお気軽にご相談ください。

回答方法や該当者について詳しくは、各学校から配付される保護者あて文書をご確認ください。

！ 注意点 ！

- ① 食物アレルギーのない児童・生徒は回答の必要がありません。
- ② 回答期限

回答期限は10月30日（水）です。

期限内にご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

保護者の方へ（給食費の納入について）

納付書で納入される方は月々の納付期限を、口座振替で納入される方は引き落とし日の預金残高をご確認くださいようお願いいたします。

第6期納付期限は、令和6年10月31日（木）です。

地産地消

今年度も矢巾町産の新鮮でおいしい食材を給食に取り入れています。

10月使用予定の町産食材は、米、じゃがいも、玉ねぎ、キャベツ、大豆製品、りんごです。

調理場では、調理した給食1食分について放射性物質の測定を実施しています。9月の測定結果は、厚生労働省の基準値以下でした。